

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年10月25日まで縦覧に供する。

平成23年9月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成23年8月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人日本治癒力研究協会

小田 裕美

高松市寿町1丁目4番3号 高松中央通りビル2階

3 定款に記載された目的

この法人は、人が本来持っている自然治癒力を高める施術等の研究をし、障害者・高齢者・心の病をもつ人及びその家族等に対して、施術を通じて、カウンセリング・支援を行い、現代社会の複雑化に伴う心の諸問題の発展的改善を目指し、心身の健康と地域社会の福祉の増進を図り、広く公益に寄与することを目的とする。